

## 高度成長期以降における 在外日本人家庭の養育責任論の分析

分担研究者 渋谷真樹（お茶の水女子大学ジェンダー研究センター研究機関研究員）

### 研究要旨

親に同伴して海外で生活する日本人の子どもたちの養育や教育の責任を、家庭、企業、教育現場、社会、政府のどこにどの程度求めるかについては、さまざまな議論が繰り広げられてきた。そこで本研究では、国外での養育や教育の責任をめぐる議論を、海外子女教育関係者の言説の中から明らかにすることを目的にした。具体的には、海外子女教育振興財団の機関誌に掲載された海外子女教育に関する提言を、創刊から現在にいたるまで、約 30 年間にわたって分析した。

在外子女の養育や教育の責任は、当初、海外に住む保護者や海外進出企業が負ってきた。しかし、在外子女数の急増し、日本人の海外での活動の公的な意義が主張されるにしたがって、国も積極的に支援し始めるようになった。その結果、海外子女教育の制度や施設が充実し、海外子女の養育や教育の理念や方法は多様化し、親に選択の余地が与えられるようになった。それでもなお十分な海外子女教育の成果が得られない原因は、閉鎖的な日本の社会に帰され、海外子女本人や個々の家庭の意識変革を求める主張が強まった。個人主義的な主張と国家主義的な主張とは、ぶつかりあいながらも共に存在してきた。近年では、「他者と共生する力」の養成を、行政や教育現場、家庭のすべてに期待する声が強まっている。

海外での養育・教育責任論を分析した本研究からは、実父母が養育や教育の責任を全うしがたい状況におかれた際の、家庭の対応の仕方や、国家や企業の支援のあり方が浮かび上がった。

### A．研究目的

今日において児童の養育および教育が困難な一因としては、日本の企業の海外進出などに伴う国境を越えた勤務の増加が挙げられる。こうした親に同伴して海外生活を経験する日本人子弟、いわゆる海外子女は、日本の経済成長に伴い、急増してきた。

海外在住の日本人子弟（在外子女）に対する教育に関しては、従来から在外家庭や海外進出企業が自助努力をしてきた。しかし、日本人の海外活動の急増やその重要性を背後に、国の海外子女教育への対応を迫る世論が強まり、本来は直接の責任をおわないはずの国家も、1960年代より、文部・外務両省を中心に支援教育体制を敷いている。帰国後の子どもたち（帰国子女）に対する教育制度についても、保護者・企業・行政がそれぞれの立場から対応に取り組み、1970年代以降大幅に改善されてきた。

海外子女教育振興財団が刊行する『海外子女教育』は、1971年以来、海外子女教育の基本的な考え方や、具体的な施策に関する提言・理念を数多く発表し、海外子

女教育に強い影響を与え続けてきた。そこで、本研究では、この雑誌が創刊以来約30年のあいだに、海外での子育てや教育について、家庭や企業、国家のどのような声を伝えてきたのか、そこでは、公私のどちらにどれだけの責任や支援が求められていたのかを整理し、その変容を跡づける。そのことによって、海外勤務という実父母だけでは養育・教育責任が果たしにくい環境下で、子どもの養育や教育の責任がいかに果たされるべきだと論じられてきたのかを解明する。

## B．研究方法

本研究は、海外子女教育振興財団の機関誌『海外子女教育』をもとに、海外子女の養育や教育は、政府、企業、教育現場、家庭などの中で、だれが、どのように、どの程度担っていくべきであると論じられているのかを整理し、そうした議論の変容を跡づける。

海外子女教育振興財団の前身は、1964年の経済同友会の「教育問題委員会」である。1971年1月には、官界・財界・教育界の発起により、文部・外務両省の設立許可を得て、財団法人になった。海外子女教育振興財団は、創立の2ヶ月後には、国内外の情報交流をはかる目的で、『海外子女教育』を創刊している。『海外子女教育』は、創刊当初は隔月刊であったが、1975年1月より月刊になっている。2000年3月現在、通巻325号で、発行部数は約32,000部ある。『海外子女教育』は、唯一の海外子女教育専門誌として、海外子女教育の基本的な考え方や、具体的な施策に関する提言・理念を数多く発表してきた。

本研究では、特に、各界の著名人が広い視野から提言する「提言」(1971年～1984年)、その跡を継いだ「らんだむ・とーく」(1984年～1994年)、海外子女教育に造詣の深い識者による「論壇」(1991年～1994年)、および、「らんだむ・とーく」と「論説」とを一本化した「支点・力点・作用点」(1994年～現在)を取り上げ、そこでの海外子女に対する養育・教育責任の語られ方と、その変容を解明する。

### (倫理面への配慮)

本研究は、公刊された文献資料によるものであるため、研究対象に対して不利益や危険を及ぼすことは考えにくい。

## C．研究結果

『海外子女教育』誌上における海外子女の養育・教育責任に関する議論は、その論調から、大きく、( )国の支援を要求した時期(1970年代)、( )帰国子女個人の内面に着目した時期(1980年代)、( )社会の変革を求めた時期(1990年代)の3期に分類できる。以下、特徴的な議論を(2)挙げつつ、それぞれの時代を説明する。

### )国の支援を要求した時期(1970年代)

1970年代には、海外で日本人の子どもを育て教育するにあたり、従来の家庭や企業の努力に加えて、政府の積極的な支援を求める意見が強い。そこでは、海外子女教育のための制度や施設の整備に最大の関心があり、学校の建設や特別入学試験制度の設置などを政府に求めている。海外子女の養育・教育責任を政府に求められる理由としては、日本人の海外での活動が、国家の発展にとって不可欠であることが主張されている。

以下、この時代に典型的な議論を、掲載号、記事名、著者、著者の肩書きとともに抜粋する。なお、強調は渋谷による。

1976年10月号 「門外漢の素朴な疑問」(大照完、国士館大学教授)

「海外子女教育の推進に関する基本的施策について」を通読して、[中略]国は「[在外教育施設としての日本人学校の]設置に際し協力し...施設設備の充実に援助を行う」とあるし、そのほかこの長文の何処をさがしても国が協力と援助をすることはいろいろ出ているが、国が自分の責任として自ら行うことは見当たらないようである。[中略]我が国が資源の大半を外国に依存するという経済基盤の脆弱さだけをとっていても、今後ますます海外に発展することが国として宿命的必然であることも海外子女教育の重要性を支える一つの柱であることに、なぜか触れられていないようである。

1977年3月号 「昭和52年度の政府予算をみて」(乾侑、日本学会議事務局学術課長)

戦時中は、第一線の兵士たちは空を仰いで「もっと飛行機を」と叫んだが、今は、**国の尖兵として海外で働いている企業の駐在員たちは「もっと学校を」と叫んでいる**と云う。(深田祐介氏『新西洋事情』)こうした海外駐在員たちの切なる願いが昭和五十二年の海外子女教育関係予算(政府原案)にどのように反映されているだろうか。[中略]一時期、海外子女教育の仕事に関係した者として、新しい海外子女教育の彫像が関係者の手によって少しずつ刻みこまれて行くことを期待するものである。

1977年11月号 「もう一つのルートを」(柴田俊治、朝日新聞外報部長)

日本の教育システムを 複線 にし、現行の学校ルートのほかにもう一つ 国際教育路線 を作ってほしいということです。[中略]せっかく育ちかけた国際人の卵を、また純日本人に押し戻し[中略]子供たちには、海外での生活の延長線上での日本の生活ではなく、海外と日本との間でいちど生活を断ち切って、異質な人生を始めるように要求している [中略]最大の原因はやはり現在の日本の教育制度とそれを支えている教育観にあり、帰国子女を抱えた親個人の力ではどう抗いようもないものだと考えざるを得ません。[中略]いま、国際人の必要を声高に唱えているところ、外務省はじめ政府各機関、大商社、メーカー、マスコミといったところが、この「国際教育路線」大学卒業生でなければ...という空気を作れば、帰国子女教育問題と海外留学生受け入れ問題は、同時に大きく前進するでしょう。

) 帰国子女個人の内面に着目した時期 (1980年代)

1980年代には、制度や設備上はある程度環境が整ったという共通認識が見られる。そして、アイデンティティの問題など、個々の帰国子女の内面に注目した議論が盛んである。日本人としてのアイデンティティの危機を問題にする意見がある一方で、複数の文化からよいところを選びとって自我形成することのよさを認める主張もある。前者は、国家としての統一を再度強調する。後者は、帰国子女に多様化し流動化する近未来を託す傾向があり、全体としての取り組みよりは、個々の対応に注目している。

この時代に典型的な議論には、次のようなものがある。

1984年10月号 「今、なぜ日本人学校か」(佐藤國雄、文部省医学教育課長)

自分の子どもにどんな教育を受けさせるかということは、究極には親がきめることである。[中略][しかし、]教育とは極めて国民的な行為である。特に、学校教育というものは、国民としての自覚や責任を育むものである。[中略]教育、とりわけ義務教育段階のそれは国の存亡に関わるわけだから、たとえ外国の領土にあっても、自国民の教育をきちんとするのが政府の責任なのではないだろうか。国家の精神と、美しい日本文化を後世に伝えていく重要な手段の一つは学校である。[中略]日本文化についての深い理解がなくて、一体国際性とはどういうことなのだろうか。

1987年11月号 「新しい国際化時代の入口に立って」(奈良橋陽子、作詞家・演出家)

[帰国子女は文化や言語の面で中途半端なことがあるが]そこから自分の立場を世界という広がりの中でとらえ直すことによってパワーとすることができるだろう。

帰属観が薄れているということは、見方を変えればより大きな地平に立脚しているのだとは考えられないだろうか。そしてまた、それゆえに生じる矛盾や困難に耐えうる強さを持ったアイデンティティや人格が育ちつつあるのだと。

帰国子女自身にとっては、受け入れられるために力をそそぐよりも、自分の目的や興味の対象を見つけることやそれぞれの文化をより深く知ること、より客観的にとらえることを学んでいく中の方が、適応するための痛みが軽くなると思う。

#### ) 社会の変革を求めた時期 (1990年代)

1990年代には、制度や設備が整備されながら、なお十分な海外子女教育の成果が得られない理由を、閉鎖性や過剰な進学熱などの特徴をもつ日本の社会に求める議論が目立つ。日本社会の国際化が遅れている責任は、行政や学校に直接求められているのではなく、個々人や家庭の意識に求め、その変革を促そうとする主張が多い。そして、国際化には、他者と共生する力が必要だとされ、その養成に文部省はじめ学校や家庭がとりくむべきだと論じられている。

この時代に典型的な議論には、次のようなものがある。

1991年11月号 「国際教育振興財団への脱皮を!!」(斎藤祥男、中央学院大学教授・日本貿易学会会長)

帰国後に彼等[帰国子女]の海外経験が生かしうる日本社会の変質が必要となる。[中略]海外子女の教育には、両親の人生観の確立が必要といわれる。帰国後の一流校進学志向のための繋ぎ教育が海外日本人子女の教育であってはならないといわれながら、現実には脱皮していない両親が多い。

1997年4月号 「共に生きる力の育成に向けて」(磯田文雄、文部省教育女性局海外子女教育課長)

教育における国際化への対応とは、国内の教育とは別の特別のものではなく、また、付加的なものでもなく、我が国の教育の本質にかかわる問題であります。これからの子どもたちに必要な「共に生きる力」の三つの側面のうち、他者と共に生きる力をはぐくむという、教育の基本的な課題であります。[中略]「共に生きる力」をはぐくむ教育とは、自立(生きる力)と共生(共に生きる力)を旨とする教育であります。子どもたち一人一人の個の確立を旨とし、自立を支援していく教育の営みは、二十一世紀という不透明な変化の激しい時代に生きていく子どもたちのためになく

てはならないものであります。また、宇宙船「地球号」と言われるように有限な地球の上で、冷戦体制崩壊後の多民族、多文化の交錯する不安定な世界に生きていくためには、子どもたちに共生する英観を身につけさせなければなりません。

1997年5月号 「海外子女教育について思うこと」(蒲原正義、外務省領事移住部領事移住政策課長)

「他者と共に生きる」能力は外国で生活していれば自然に身につくというのではなく、多くはやはり家庭における環境、両親の言動が占める割合が極めて大きいと思われます。[中略]海外における生活は、子供にとってたとえ辛くても国内では得られないさまざまな可能性を秘めていることも間違いなく、保護者と先生方が力を合わせて子供達にとって少しでも有意義な体験として下さるようお願いしたいと思います。

#### D. 考察

上記の3期には、養育・教育責任は、以下のように議論されている。

)1970年代には、海外子女は国家の責任であるか、家庭の責任であるのかが議論されている。そして、この時代には、従来は家庭が海外子女教育の中心を担ってきたが、今後は、制度や施設の整備などに関して、より積極的に政府が介入すべきであるという論調が強い。

)1980年代になると、制度的な不備よりも、帰国子女個人の内面に関心が移っている。そして、一方で、日本人としての自覚をもった国民を養成する国の責任を問う意見がある。他方で、国家を超えて生きていける子どもを育てるための家庭のあり方や、個々の海外子女の意識の持ちようを問題にする主張もある。海外子女教育は日本人にするための国家の事業であるとする保守的な意見と、個々人が国家を越えて活躍するための好機であるとする超国家的な主張がともに存在し、錯綜している。

)1990年代には、日本社会の閉鎖性を批判し、意識変革を求める意見が多い。他者と共生する力の育成が海外子女教育の新しい課題とされ、親、教師、政府がそれぞれに意識改革に努めるべきだという意見が主流である。

#### E. 結論

本研究では、官界、学会、経済界などで活躍する識者が海外子女教育の理念を語る、帰国子女教育の専門誌から、海外での日本人子女の養育や教育の責任の所在がどう議論されているか、またその議論はどのように変遷してきたかを明らかにした。

1970年代以前は、海外で活動する各家庭に大きな負担が強いられてきた。1970年代に入ると、政府の積極的な支援を求める動きへと転じていく。その背景には、日本の政府や企業のために海外で任務にあっている者の子弟である海外子女を犠牲にしてはならないという補償の考え方と、海外での直接経験を持つ海外子女は、将来日本にとって有益な人材であるという期待とがあった。

政府の積極的な支援により、1980年代には海外子女を取り巻く施策や制度がある程度整う。すると、海外子女の内面の問題に関心が集まりだす。そこで、政府による国民教育を強化しようとする立場と、国家を越えた個人を確立しようとする立

場がぶつかりあうことになった。

1990年代には、海外子女教育の成功の鍵として、社会の人々の意識のもちよう、特に「他者と共生する力」について議論されるようになる。そして、そうした力を養成するのは、行政機関や教育現場だけではなく、家庭でもあるとして、父母の養育・教育責任が改めて強調されている。

本研究では、各界の著名人が、公の立場で、海外子女教育の理念や提言を述べる傾向にある欄に着目した。今後の課題としては、同じ機関誌『海外子女教育』を用いつつも、主に海外子女教育に実際に携わる相談員や教師が各家庭に向けて書いている「教育相談室」、および、その跡を継いだ「子どもの教育Q & A」のような欄で、海外子女教育の養育責任がどのように語られているのか、それは、本研究で明らかにした結果とどのように相違しているのかを解明していく必要がある。